公共施設再生実施計画策定に向けた 検討会議の委員を募集

公共施設再生実施計画(第1期)を策定するために、 広くご意見をいただく「公共施設再生実施計画策定検 討会議」の委員を募集します。同会議は、学識経験者、 市民団体、<u>公募の市民</u>で構成。募集内容は次のとおり。

【対象】18歳以上の市民

【募集人数】2人(多数の場合抽選)

【任期】来年1月~10月(予定)

【応募方法】12月22日 同までに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募理由を記入(様式は任意)し、持参、郵送、ファクス、電子メール(kankei@post.city.maizuru.kyoto.jp)で管財契約課へ。

▶詳しくは、管財契約課(☎ 66·1045、RX 62·9891)へ。

一般競争(指名競争)入札の参加資格申請受付

市が発注する建設工事や物品購入などの入札や見積 り合わせに参加を希望される方(事業者)は参加資格 の申請が必要です。

【受付期間】来年2月1日~28日(**念窓口…**平日9時~12時と13時~16時**②郵送…28**日消印有効)

【対象】 ◇定期受付…市内の建設工事業者(有効期限は27・28年度) ◇追加受付…物品・役務業者、測量・建設コンサルタント等業者および市外の建設工事業者(有効期限は27年度) 【申し込み方法】所定の用紙(管財契約課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、必要書類を添えて同課へ郵送か持参。

▶詳しくは、管財契約課(☎66・1045)へ。

JR東・西舞鶴駅前のイルミネーション

【日時】12月1日月~来年2月28日出17時~24時(ただし12月29日月~来年1月3日出は17時~翌日6時) 【場所】JR東舞鶴駅(北・南口)、JR西舞鶴駅(東・西口) 【その他】JR東舞鶴駅前(北・南口)のイルミネーションは、舞鶴工業高等専門学校電気情報工学科の学生が、点灯方法を立案し、その制御機器の制作を担当。

▶詳しくは、都市計画課(☎66·1048)へ。

舞鶴市長選挙

投票日 来年2月8日(日) 告示日 来年2月1日(日)

● 立候補予定者説明会

【日時】来年1月8日(水) 13 時 30 分から 【場所】市役所別館

▶詳しくは、舞鶴市選挙管理委員会事務局(総務 課内、☎66·1044)へ。

児童扶養手当と公的年金など 併給制限の見直し

これまで、公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している人は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、今年12月分以降は、年金などの月額が児童扶養手当月額より低い人は、その差額を受給できるようになりました。

子ども支援課か西支所保健福祉係で手続きを。

【支給開始月】

手当は申請日の属する月の翌月から支給開始。ただし、これまで公的年金などを受給し、児童扶養手当を受けていなかった人のうち、今年12月1日に支給要件を満たしている人が来年3月31日までに申請手続きした場合は、12月分から受給できます。

《参考》児童扶養手当の月額

◈子ども1人の場合(前年所得に応じて決定) 全部支給:41,020円

一部支給:41,010 円~9,680 円

◇子ども2人以上の加算額2人目:5,000円

3人目以降1人につき: 3,000円

▶詳しくは、子ども支援課 (☎ 66 · 1094) か西支 所保健福祉係 (☎ 77 · 2253) へ。

府と市で個人住民税の特別徴収を推進しています

給与所得者の個人住民税(市民税・府民税)の特別 徴収は、事業主(給与支払者)が毎月の給与から住民 税を差し引いて、市町村へまとめて納入する制度です。 所得税の源泉徴収義務がある事業主は、地方税法の規 定により、特別徴収義務者としてすべての従業員の住 民税を特別徴収することが原則として義務付けられて います。

まだ特別徴収を実施していない事業主は、法令に基づく適正な実施をお願いします。

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

ふるさと舞鶴あぐりブランド 推奨品決まる

農産物や加工品で舞鶴を PR する「ふるさと舞鶴あぐりブランド推奨制度」の推奨品が推奨懇話会にて新たに決定。これで推奨品は合計 26 品となりました。



※推奨品申し込みを通年で受け付け中

【新たに決定された推奨品】

●おとうさんとおかあさんが育てた甘いぶどう

◆生産者…添田潤さん

◇特長…自分の子どもにも安心して食べさせられることをコンセプトに減農薬・減化学肥料にこだわったぶどう

▶詳しくは、農林課(☎66·1023)へ。

国民健康保険 高額療養費制度の限度額区分が変更

高額療養費制度とは、医療費の自己負担額が一定の額(限度額)を超えたときに、その超えた額が支給される制度です。平成27年1月から70歳未満の人の限度額が3区分から5区分に細分化されます。詳細は市ホームページに掲載。

現在、70歳未満の人で限度額認定証をお持ちの人に は新しい認定証を12月下旬に送付します(申請不要)。

▶詳しくは、保険医療課(☎66·1003)へ。

平成 25 年 台風 18 号の被災者住宅再建を支援 (再建経費の一部を補助)

【対象】市内の住宅に居住し被害を受けた人で、市内で住宅を建替・購入・補修・賃借し、引き続き居住する人 【対象経費】被災した住宅に代わる住宅の新築・購入・補修費用や賃借にかかる費用、被災した住宅の補修費用など 【補助金額】対象経費の3分の1

【補助金の限度額】下表のとおり

☆巛▽八	再建等の方法		
被災区分	新築・購入	補修	賃借
大規模半壊	100万円	60 万円	40 万円
半壊	150 万円		_
一部破損・床上浸水	50 万円		_

【その他】申請と工事完了報告は、同じ年度内に行う必要があります。報告は来年2月27日箘まで。

▶詳しくは、建築住宅課(☎66·1050)へ。

存在しない家屋が課税されていませんか?

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況により 課税しています。市では、取り壊された家屋を把握する ために定期的に調査を行っていますが、取り壊した家屋 (全部または一部)が課税されている場合はご連絡を。

また、今年12月末までに取り壊し予定の家屋がある場合もご連絡を。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

本人確認にご協力を

近年、第三者が本人になりすまして虚偽の届出や戸籍、住民票などの証明書を不正に取得し悪用する事件が全国的に発生し、大きな社会問題となっています。 平成20年に戸籍法と住民基本台帳法が改正され「本人確認」が義務付けられました。個人情報の保護と不正請求防止のため、窓口での本人確認書類の提示について、ご理解とご協力をお願いします。

《本人確認書類》

◇官公署発行の顔写真付きの証明書(運転免許証、 パスポート、在留カード、住民基本台帳カード、身 体障害者手帳など)

◇健康保険証、年金手帳、年金証書、介護保険証、住 民基本台帳カード(顔写真なし)などの書類のうち2 点(上記書類がない場合は□頭による質問を実施)

▶詳しくは、市民課(☎66·1001)か西支所市民· 年金係(☎77·2252)へ。

西運動広場の都市計画決定 地元説明会

【日時】12月3日(水)14時から

【場所】西総合会館

【内容】「西運動広場」の都市計画の決定について 【その他】傍聴を希望する人は、当日会場で申し出を。

▶詳しくは、都市計画課(☎66·1048)へ。

滞納整理強化月間

12月は滞納整理強化月間として、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所保育料の滞納者に文書や電話などによる納付催告、訪問徴収などを実施します。支払い能力がありながら、納付されていない人に、給与や預貯金の差押えなど滞納処分を厳正に行います。

やむを得ない事情で納付困難な場合はご相談ください。

▶詳しくは、債権管理課(☎66·1007)へ。

市議会 12 月定例会

(予定)

市議会 12 月定例会の日程は右表 のとおり。いずれも傍聴できます。 定員は本会議が先着各 38 人、委 員会が先着各 15 人。

▶詳しくは、議会事務局(☎66·1060)へ。

所	
市議会議場	
議員協議会室	
場	
<u></u>	

※委員会の日程については変更になることがあります。

17 maizuru 2014 - 12